

政策調整会議の概要

開催日 令和6年5月23日（木）

◎項目

- 1 要配慮個人情報の送達方法等に係る現況調査について
- 2 ネームタグの名前の表示について
- 3 「あんぱん」を活用した各部局の取り組みについて
- 4 「どっぷり高知旅おもてなし宣言」の実施について

◎内容

1 要配慮個人情報の送達方法等に係る現況調査について【総務部】

○法務文書課長

令和5年度から地方公共団体に対して個人情報保護法の規律が適用されるようになったが、これ以後も県庁内で個人情報を記載した文書の誤送付や誤送信が多数発生している。

特に要配慮個人情報（個人情報のうち、不当な差別、偏見その他の不利益が生じないように配慮を要する情報として法、政令及び規則に定められた情報）の漏えいは「個人の権利利益を害するおそれ大きい事態」と規定され、1人の漏えいが発生しても国への報告を要する。

令和5年度の漏えい等事案の件数は知事部局で34件あったが、この内、国への報告義務がある個人情報漏えい等事案（100人超え等）は12件、さらにこの12件の内、要配慮個人情報の漏えい等が6件発生していた。

今回、庁内における要配慮個人情報の取り扱い状況について調査し、要配慮個人情報取り扱いの実態を把握するとともに、庁内における要配慮個人情報の周知と注意喚起に生かしたいと考えているので協力をお願いする。

○副知事

要配慮個人情報の定義や同情報の漏えい事案が発生した際の重大性について周知していただくとともに、取り扱いには厳重に注意していただきたいという意味も込めて今回の調査を実施することとなった。

調査結果を見て今後の検討材料としていきたいので協力をお願いする。

○総合企画部副部長

5月27日に部局長対象の情報セキュリティ委員会を開催し、令和5年度に発生した情報漏えいや誤送付等について説明予定である。

令和6年度は前年度と比べて件数は減少傾向にあるものの、引き続き気を引き締めて事務に当たっていただきたい。

2 ネームタグの名前の表示について【総務部】

○総務部副部長

行政サービス向上と開かれた県政の推進という観点から、総務部長通知を発出し

て職員のネームプレートやネームタグの着用励行に取り組んでいただいております、ネームプレートは姓のみ、ネームタグは行政管理課が示している記載例に従って姓と名が記載されているものが多いと思われる。

他県では、SNS の普及により名札から個人情報を検索されたり、インターネットで氏名が公開されるといったプライバシー侵害事例が発生しており、対応策として名札の表記を姓のみとするというものが増えている。

ネームタグは行政管理課が記載例を作成しているが、フルネームの記載について規定しているものではないため、各所属で業務の必要に応じて表記を検討していただきたい。

○教育次長

通知の記載例では氏名を想定している様な内容であることから、改めて通知等を出してはいかがか。

○総務部副部長

発出する。

○総合企画部副部長

今回の件はカスタマーハラスメント対応も想定のことと思われるが、例えば電話対応や来庁者対応時のカスハラ対応等について、他県のマニュアルを情報共有していただく等はできないものか。

○総務部副部長

部内で検討する。

3 「あんぱん」を活用した各部局の取り組みについて【総合企画部・観光振興スポーツ部】

○観光振興スポーツ部副部長

昨年10月にNHK連続テレビ小説「あんぱん」の制作、令和7年度前期の放送が決定し、令和5年12月議会では「あんぱん」を契機とした県勢浮揚策について、知事から『「あんぱん」の放送は本県にとって非常に大きなチャンスであり、より幅広い分野で県勢浮揚についてつなげていけるよう、全庁を挙げた大きなプロジェクトとして取り組んでいく』と答弁がなされている。

やなせたかし氏ゆかりの地である物部川エリアにおける観光博覧会事業を進めるため同エリアの3市や観光協会、商工会等が中心となって各種委員会を立ち上げて準備を進めており、県はこれらの全面的なバックアップをしつつ、博覧会に向けての関係施設のハード整備や各種観光プロモーションの展開を物部川エリアと共に進めていくこととしている。

○総合企画部副部長

令和5年に放送した「らんまん」の時にはドラマを生かした観光振興等に向けた庁内WGを開催して各種事業を行ったが、今回の「あんぱん」に向けても県庁としてどう盛り上げていくか、アイデア出しをしていかなければいけないと考えている。

政策企画課が窓口となって6月議会前までに各部局で案を出し、政策調整会議で詰めていきたい。

なお、テレビ番組を生かした事業ということで著作権等の問題も出てくることが予想され、これにより事業が制限される可能性もあるため、観光振興スポーツ部はこれら問題について現段階で整理していただき、各部へ情報提供していただきたい。

○副知事

「あんぱん」の取り組みについては政策調整会議で内容を検討をしていくが、取りまとめの事務局は政策企画課が担当するということか。

○総合企画部副部長

事務局は政策企画課と観光振興スポーツ部で一緒にやっていきたい。

この件に関しては総合企画部としての役割もあるし、さきほど申し上げた著作権等の権利関係や観光部門で進めている物部エリアの観光博覧会につながる部分もあることから、両方で共同して進めることとしたい。

4 「どっぷり高知旅おもてなし宣言」の実施について【観光振興スポーツ部】

○観光振興スポーツ部副部長

本年4月から実施している「どっぷり高知旅キャンペーン」を契機とした県民総参加型のおもてなし実現に向け、「どっぷり高知旅おもてなし宣言」という企画を実施している。

同企画は、道案内、写真を撮ってあげる、SNSを利用した広報等、観光客のおもてなしや観光地のPR活動に賛同してくださる方を対象に、宣言書の作成と引き換えにピンバッジを配布するというものである。

観光政策課のホームページに宣言書の様式があるので、これを作成して観光政策課等へ提出すればピンバッジが配布される。

宣言書に賛同していただければ県庁職員にもピンバッジを配布するので、キャンペーンを盛り上げるためにも協力をお願いする。